



地誌的障害

【概念】

地理や場所に関する障害のことです。例えば、熟知している場所で道に迷ったり、自宅の見取り図や近所の地図が書けない症状を指します。地誌的な記憶が障害されるという考えや、なじみのある環境を認識する能力が失われるという説があります。

【日常生活での現れ方】

よく知った道順であるのにもかかわらず、道で迷ってしまう症状をさします。発症後新たに知った場所でも迷ってしまうことがほとんどです。

【診察場面での現れ方】

患者さんに病院の中などで実際に歩いていただくと、熟知している場所で道に迷ったり、新しく道順を覚えられないことが明らかになります。また熟知した場所（自宅、近所など）の見取り図が描けないことが多いの

で、自宅の見取り図や、駅から自宅までの地図を描くよう促してもできません。さらに熟知した風景や建物を見ても、それがどこだかわからないことがあります。これに対しては、家の近くの写真などを見せて調べるのがよい方法です。

随伴する症状としては、相貌失認（後述）などがあります。

【診断のポイント】

両側側頭葉から後頭葉の障害によって起きることが多いです。右海馬傍回を含む右半球後方部の病巣だけで起きることもあります。上記の症状に加えて、右側頭葉から後頭葉にかけて病変があることが重要です。

【鑑別診断】

・半側空間無視

前述した半側空間無視があつて、そのために左に曲がらなくてはならないところで左に曲がれないために道に迷ってしまう場合は、「左半側空間無視にともなう地誌的障害」として、一般的な意味での地誌的障害には含みません。

・認知症

認知症の一症状としてこの地誌的障害が認められることがあります。この場合には、知能の検査を行うことで鑑別ができるでしょう。

【リハビリテーションの方法】

入院中に困ることは、トイレや療法室などへの行き帰りが出来なくなることです。病室とトイレの間の廊下にテープなどにより線を引いてその上をたどるようにします。また、介助者が付き添って道順をたどる練習や、部屋と部屋の間をロープでつないでロープをたどりながら道順を覚えていく練習などをします。覚えられたかどうかは後ろから見守りながらついて行って確認をします。障害がもう少し軽い場合は、経路の要所要所に方向や行き先を書いた紙や、目印をつけて道順が分かるようにします。また、地図を読む練習も簡単なものから始めます。地図を描いてあるピクチュアパズルなどを用いて練習をする方法もあります。

外出については、始めは付き添って道順を覚えていきます。なるべく交通量の少ない時間を選びます。その時、要所要所の目印を覚えるようにメモを取ってもらいます。また、道順の概略図に目印を加えながら読めるようにも練習します。何回か時間を変えるなどして練習をして、最後に数回、後ろから付いていくようにして覚えられたかを確認します。

【日常生活への援助】

リハビリテーションの方法を応用しながら、日常生活への援助をしていきます。まず確実に一人で行動できる範囲を障害のある人ご自身によく知ってもらうことが大切です。

外出が一人でできるようになっても、時によっては道順が分からなくなってしまふことがありますので、その時どうするかをよく話し合っておきます。また、不測の事態に備えて名前や住所、連絡先などを書いたカードを身につけて出かけることも大切です。

また、帰り道が分からなくなってしまうことが理解できずに一人で外出してしまう人の場合は、外的な補助用具として外出を知らせる福祉用具や現在の居場所が分かる福祉用具などが開発されていますので、これらを活用することが考えられます。

家屋内での混乱に対しては、おもだった場所—玄関、トイレ、風呂場、食堂など—に目印（案内）が必要です。案内は文字による命令のほかに手がかりになるようなデザインも有効です。文字（デザイン）はできるだけコントラストが強く掲示の高さも本人の視線の位置に配慮します。